

令和3年第2回(3月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和3年3月5日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和3年3月5日(金)午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 (総務文教常任委員会付託案件)

議案第23号、議案第29号、議案第30号

(市民厚生常任委員会付託案件)

議案第24号から議案第28号まで、議案第31号

(産業建設常任委員会付託案件)

議案第32号、議案第33号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総合政策監	日坂仁君

総務課長 (兼選考委員) 事務局長	中	川	宏	君	防災課	財長	磯	部	伸	浩	君
企画課長	猪	股	雄	司	財政課	長	平	山	栄	祐	君
市民生活課長	斉	藤	昌	彦	社会福祉課	長	市	橋	法	子	君
子ども若者課長	大	屋	広	幸	高齢福祉課	長	吉	川		明	君
環境対策課長	計	良	朋	尚	世界遺産推進課	長	下	谷		徹	君
地域振興課長	岩	崎	洋	昭	交通政策課	長	十	二	毅	志	君
農林水産課長	本	間	賢一	郎	農業政策課	長	金	子		聡	君
観光振興課長	渡	邊	一	哉	建設課	長	清	水	正	人	君
上下水道課長	宮	城		徹	教育総務課	長	坂	田	和	三	君
学校教員補佐	土	屋	一	裕	社会長補佐		柳	澤	正	二	君
消防課長	羽	二	生	正	両津病院	長	伊	藤	浩	二	君
監査委員局長	加	藤	留	美子	農務委員会	長	北	嶋	富	夫	君

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	君	岩	崎	一	秀	君

令和3年第2回(3月)定例会 代表質問通告表(3月5日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 ワクチン接種体制について</p> <p>(1) 医療従事者に接種される時期や一般市民に接種される時期の見通し</p> <p>(2) マイナス75度以下の冷凍庫の配置時期、個数、設置場所</p> <p>(3) 集団接種、個別接種の方法</p> <p>(4) 予約体制とキャンセル発生時の対応について</p> <p>(5) 佐渡地域医療構想調整会議での課題等について</p> <p>2 施政方針について</p> <p>(1) 移住交流推進課の体制と具体的な取組について</p> <p>(2) 転入者、移住者に対する情報発信等の取組について</p> <p>3 医療、福祉政策について</p> <p>(1) 平成27年度に策定した佐渡市医療構想の見直しの課題</p> <p>(2) 佐渡医療圏の現状と県の地域医療計画との問題点及び県の計画にどのように組み込んでいくのか</p> <p>(3) 両津病院の建設に向けた財源と地域医療介護総合確保基金の活用について</p> <p>4 農業政策について</p> <p>(1) 農林水産省の「水田リノベーション事業」の活用について。また、県との調整状況</p> <p>(2) 佐渡市と農業関係者との意見交流の内容</p> <p>(3) 自立に向けた補助制度の考え方</p> <p>(4) 新年度に向けた販売戦略</p> <p>5 観光戦略について</p> <p>(1) 滞在型観光コンテンツの開発はどのようなものか</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の減少を見据えた対策について</p> <p>(3) 県民限定でスタートした場合のG o T o トラベルキャンペーンに対する対応</p> <p>(4) DMOの再建に向けた取組と観光振興課の役割分担</p> <p>(5) 関係人口の構築の拠点サイトになる仕組みづくりとは</p> <p>6 佐渡航路について</p> <p>(1) 佐渡航路確保維持改善協議会の改善と今後の進め方</p> <p>(2) ジェットフォイルやカーフェリーの建造について、県は支援しない方針だが、佐渡市の対応は</p> <p>(3) 高速カーフェリー「あかね」売却に伴い返還される補助金の使用目的</p> <p>7 佐渡空港について</p> <p>(1) トキエアの事業進捗状況</p>	<p>新生クラブ 駒形信雄</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	(2) 滑走路補強等の調査スケジュールと費用 (3) 地権者との交渉状況	新生クラブ 駒形 信雄
2	<p>◎ みんながずっと幸せに暮らせる元気な島の実現を目指して</p> <p>【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案</p> <p>(1) 集落のチカラは、佐渡のチカラ。農業の複合化、漁業のブランド化、林業の再隆盛等を進め、所得の向上を図ることで、地域産業の発展・振興に貢献することについて</p> <p>① 佐渡の農林水産業の複合化、ブランド化、再隆盛戦略</p> <p>② デジタル庁創設を踏まえた佐渡におけるデジタル化の推進</p> <p>③ 政府の掲げるグリーンインフラ推進戦略の対応</p> <p>④ 新潟県の掲げる自然エネルギーの島構想の推進及び水素社会の実現</p> <p>(2) 多様な農山漁村で集落ツーリズムの推進による持続可能な地域づくりと、新たな雇用創出や空港の早期再開、交通インフラの整備による観光振興に努めることについて</p> <p>① 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現</p> <p>② ICTを活用したヒト・モノ・カネの物流戦略、佐渡汽船問題及び空路再開の見通し</p> <p>③ 佐渡市民によるマイクロツーリズム（地元の魅力を見直す小さな旅行）の推進</p> <p>④ 佐渡金銀山の世界文化遺産登録とその後の計画</p> <p>⑤ さどの島銀河芸術祭2021や世界農業遺産認定10周年等の契機を活用</p> <p>⑥ 一般社団法人佐渡観光交流機構や一般財団法人佐渡文化財団との連携の在り方</p> <p>⑦ 佐渡市が所有する集落の集会所（活性化センター）の利活用</p> <p>⑧ 地域おこし協力隊、地域おこし企業人、地域プロジェクトマネージャーの招聘</p> <p>⑨ コロナ後のさどまる倶楽部会員10万人、関係人口100万人創出へのロードマップ</p> <p>⑩ 国連の掲げる持続可能な開発目標SDGsの推進及びSDGs未来都市参画へのロードマップ</p> <p>(3) 子どもからお年寄りまで、そして障がい者にも優しく生活しやすい環境づくりの推進や空き家の利活用などによる関係人口の拡大からUI孫ターンの促進を図ることについて</p> <p>① 新型コロナウイルス対策を踏まえた「新しい生活様式」の実践</p>	政風会 室岡 啓史

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<ul style="list-style-type: none"> ② 佐渡市民におけるワクチン接種のスケジュールとその効用 ③ 防災拠点庁舎及び新両津病院整備の意義、建設を踏まえた佐渡市の財政状況予測 ④ 佐渡教育コンソーシアムの設立の意義と展望 ⑤ 小中学校に加えて高校、中等教育学校へのコミュニティスクールの導入及び地域おこし協力隊の招聘 ⑥ G I G Aスクール構想と連動した佐渡学の推進 ⑦ 仕事と住居の環境整備によるU I 孫ターンの促進 ⑧ 佐渡市雇用機会拡充事業補助金等を活用した古民家等の空き家利活用の促進 ⑨ フレイル予防を基軸とした健康長寿な多世代交流の佐渡づくり 	<p>政風会 室 岡 啓 史</p>

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

新生クラブ、駒形信雄君の代表質問を許します。

新生クラブ、駒形信雄君。

〔14番 駒形信雄君登壇〕

○14番（駒形信雄君） おはようございます。新生クラブの駒形信雄です。会派を代表して質問をいたします。

渡辺市長が誕生してから1年になろうとしております。コロナ禍での市政運営ということでいろいろご苦労があったと思いますが、1人10万円支給の特別定額給付金の早期の分配を始め、子育て支援対策や観光客の減少で苦しんでいる事業者への支援など、早い対応をされてきたことは大変評価されるべきものと思っております。今後国から新型コロナウイルス感染症に対応するワクチンの配布が各自治体に提供されるわけですが、佐渡市の対応について幾つか質問をいたします。

まず1、ワクチン接種は医療従事者、65歳以上の高齢者、基礎疾患を持つ人や高齢施設などの従事者、そして一般市民へと順番が示されておりますが、最初に医療従事者に開始される時期はいつ頃になるのか、また一般市民に行き渡るまでには何か月後になるのか、見通しをお聞かせください。

2番目ですが、ファイザー製のワクチンはマイナス75度以下で保管しなければならないと言っておりますが、冷凍庫についてはいつ頃配置されるのか、また個数はどれぐらいになるのか、そしてどこに設置されるのか、見通しを示してください。

3番目、次に接種体制について、今報道とかで練馬モデルとかいろいろ言われておりますが、体育館等の集団接種が可能なのか、個別接種で対応しなければならないのか、また予約体制をどうするのか、高齢者が接種会場に行けない場合の対応やキャンセルが発生した場合の対応、そしてそれぞれの会場に運搬する体制をどうしていくのか、様々な課題があると思いますが、せっかくプロジェクトチームを発足させたのでありますので、そのプロジェクトチームはどこまで対応を考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。また、これらのことについて佐渡地域医療構想調整会議では具体的な接種体制や課題についてどのような議論がなされているのか、併せて答弁を求めます。

2番目に、施政方針についてお伺いします。新年度の予算編成に当たり、人口減少対策を本市の最重要課題と位置づけ、人口減少がもたらす少子化、過疎化、地域コミュニティーの消滅、ライフラインの維持管理、経済の低迷、防災力の衰退などの対策に徹底して取り組むとしております。佐渡の人口は、高齢化率が高く、自然減として平成29年度は1,175人、平成30年度は1,203人、令和元年度は1,109人と毎年1,000人以上が亡くなっております。人口減少に歯止めをかけるためには、自然減はともかく社会減をいかに少なくしていくかが重要になってきます。転入から転出を差し引いてみると、平成29年度はマイナス103人、

平成30年度はマイナス263人、令和元年度はマイナス253人となっている状況であります。新潟県は、深刻化する人口減少問題に対応するため、新年度予算に約1,200万円を盛り込み、女性に焦点を当てた移住者の掘り起こしを加速させるとしてあります。佐渡市の移住者数は、地域振興課の資料では平成27年度が45人、平成28年度が86人、平成29年度が106人、平成30年度が84人、令和元年度が209人、令和2年1月末現在では350人と年々増加をしておる状況であります。また、年齢別に見ても20代、30代の若い人が増えてきている状況であります。市長は、新年度に移住交流推進課を新設し、新たな雇用の創出、設備投資、研究開発、人材確保など、佐渡で起業する若者への支援を行うとともに、ビジネスコンテストの開催やインキュベーションセンターなど、企業の受入れ体制を整備するとしておりますが、移住交流推進課の体制と具体的な取組についてお考えをお示しく下さい。

また、転入者によるアンケートによると転入前に不安を感じたことについて、日常生活の利便性が47%、就業場所などの仕事が37%、公共交通の利便性が31%、医療、福祉への不安が24%などとなっております。さらに、転入しやすくするためにどのような支援が必要かとの質問では、引っ越し費用の助成が50%、仕事情報の提供が39%、医療、福祉の充実が30%、住居情報の提供が26%などとなっております。これらの意見を見ると、まだまだ情報の発信が不足しているのではないかと思います。コロナ禍での地方分散の動きも見える中、転入のメリットなどをきめ細かに発信していくことで移住の増加につながっていくものと思いますが、どのような対策を考えているのかお聞かせください。

3番目に、医療、福祉対策についてお伺いします。施政方針では、新たに医療対策課を新設し、人材の確保や遠隔医療の体制整備などの方針と併せて、佐渡市医療構想の見直しなども含めた地域医療の将来像の検討を進めるとしてあります。平成28年2月に佐渡市医療介護連絡推進検討会で作成された資料では、地域における医療施設の適正規模、適正人員を新潟県医療計画の中でビジョンとして示すとともに、医療機関での病床の機能分化、連携が進められ、地域での効率的、質の高い医療の確保が図られるとしておりますが、現在までの医療体制をどのように評価されているのか、佐渡市医療構想の見直しについてどのような問題と課題があるのか、お考えを聞かせてください。

また、平成26年に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる医療介護総合確保推進法であります。効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するという内容になっております。この法律の趣旨が県の医療計画の中に反映されているのか甚だ疑問に感じているところであります。県の地域医療計画の問題点をどのように捉えているのか、お考えを示していただきたい。

新潟県では、医師の充足率が全国で最低の水準にあり、とても質の高い医療提供体制を構築することは困難であります。今後医療対策課を立ち上げるわけですが、佐渡医療圏の現状を踏まえ、県の計画にどのように組み込んでいくのか、答弁を求めます。

また、両津病院の建設が本格的に始まるわけですが、病床数の規模だけでなく、機能の充実が最も大切であると考えます。現計画の段階において、佐渡市医療構想に見合ったものになっているのか。さらに、建設費の財源として病院事業債が主なものとするが、新潟県では県央基幹病院の本体工事に医療、介護支援のために国と県で積み立てている地域医療介護総合確保基金を活用するとしているが、佐渡市では両

津病院建設にこの基金を活用することはできないのかどうか説明を求めます。

4番目に、農業政策についてお伺いします。農林水産省は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で需要が落ち込んでいる主食用米の価格下落を防ぐ対策として、水田の作付転換を進めてきた水田フル活用推進の一環で、生産者の転作に向けた設備投資を支援する水田リノベーション事業に取り組むとしております。水田リノベーション事業は、補助額が10アール当たり4万円となっておりますが、佐渡市の取組として活用をどの程度想定しているのか。また、県が独自に農家の転作を支援する補助金制度を設けた場合、国が県と同額を支援するとしておりますが、新潟県との調整はどこまで進んでいるのかお聞かせください。

次に、農業政策に対して佐渡市と農業関係者などとの意見交換会が開催されたと聞いておりますが、どのような要望や意見が出たのか、またそれらの提案に対して市としてどのような政策を進めていくのか、お考えを聞かせてください。

施政方針の中では、農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の拡大など、持続可能な体制づくりに向けて担い手の確保や自立への支援が急務であり、新規就農者や新たな担い手の確保を目指し、研修園地を造成し、実習から定着に向けてサポートしていくと述べられております。今でも高齢化により樹園地を手放す人が多く、羽茂農業公社では何とかやりくりをして樹園地を守っている状況で、もう既に限界に来ていると聞いております。新規就農者を自立させ、定着させていくためには3年ないし5年の期間を定めてしっかり支援をし、樹園地なりハウスなりを就農者に与え、自立を促すことが有効だと考えますが、市長の考えを示していただきたい。

また、市長は私の9月の一般質問において、農業のモデル事業として数名の担い手を中心となって経営していく集落営農と農地集積や大型機械の導入、ICTを活用した大規模化というものに支援をしていきたいと答弁されておりますが、佐渡は山間地が多く、大規模化には一部の農業者に限られてしまいます。高齢化が進み、休耕地がどんどん増えている現状の中で、その地域ごとの集落営農をどのように支えていくのかが大きな課題だと思っております。一農家がトラクターから田植機、コンバイン等を抱えて農業をしていくことにはもはや限界があります。共同で農機具を購入するときには補助制度がありましたが、更新時の補助制度というものはありません。このような支援をどうしていくのか、お考えを聞かせてください。

次に、販売戦略についてですが、新型コロナウイルスの影響で外食産業が衰退し、それに伴って農産物の販売も落ち込んでおります。次年度は、大幅な減反も予想されるわけですが、市長答弁ではインターネット販売や別の枠組みが必要であり、企画課を中心に考えているとのことですが、新年度に向けての戦略をどのように考えているのかお聞かせください。

5番目に、観光戦略についてお伺いします。観光課の資料によると、令和2年1月1日から12月31日までの観光入れ込み状況について25万4,000人、前年対比48.7%の減少という数字が示されております。昨年10月、11月にGo To Travelの影響もあり、少しは回復の兆しを見せた時期もありましたが、再び支援策の停止で12月は65.5%と大幅に減少している状況であります。新潟県は、警報の発令中ではありますが、今後感染状況を見ながら県単位でのGo To Travelの運用が再開をされた場合に、佐渡市として素早い対応の準備ができていくのか、またどのような商品を提供できるのか、説明を求めます。

市長は、施政方針の中で観光産業のV字回復を目指すために、スポーツツーリズム、文化ツーリズム、

ワーケーションなどの新たな滞在型観光コンテンツの開発を行うとしておりますが、どのようなイメージなのか説明を求めます。

さらに、さどまる倶楽部、いわゆるだっちゃんコインの連携により市民、観光客も含めた関係人口の構築の拠点サイトとなるような仕組みづくりを進めていくとしていますが、どのようなものを想定しているのかお伺いをいたします。

次に、観光交流機構についてお伺いします。DMOについては、設立当初5年間で独立採算に持っていくとしていたが、既に3年が経過した状況であるにもかかわらず、安定した組織体制が確立していない。外部人材などを活用して組織体制の見直しをすべきと思いますが、方針を聞かせていただきたい。また、観光振興課からの派遣も3名いるわけで、派遣の見直しを含めて観光振興課と観光交流機構の役割分担を明確にすべきと考えるが、見解をお示してください。

6番目に、佐渡航路についてお伺いします。佐渡汽船は、昨年12月決算において会社単体で約31億円の経常損失を見込み、資産売却及び政府系金融機関による劣後ローンの調達をしても約14億円が不足し、債務超過となった。新潟県は、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金等で約10億4,000万円の支援をし、佐渡市においては産業建設常任委員会と航路問題特別委員会との連合審査の結果、3億5,798万2,000円の行政支援を可決したものであります。また、行政支援をするに当たり、佐渡汽船とは合意書を作成して今後の運営に対するチェック体制を明確にしたものであります。そもそも佐渡航路確保維持改善協議会ではこういった問題をどのように捉えていたのか疑問が残ります。協議会の設置要綱では、佐渡航路の特性、実情に沿った運航の在り方や安定的な運航のために必要な諸課題を検討し、改善を図ることになっております。赤泊一寺泊航路の問題が発生したときにも、既に小木一直江津航路の赤字体質は問題になっていたはずであります。協議会での内容が我々に伝わってこないことも疑念を助長させるものになっておることは明白であります。今後の協議会の在り方について、佐渡市としてどのような進め方を検討しているのか答弁を求めます。

また、佐渡汽船では今後ジェットフォイルやカーフェリーの建造が控えておりますが、新潟県は今後も建造費に対する支援は行わないと言っております。建造費に対する支援を要請してくることも今後考えられるわけですが、佐渡市としての対応を聞かせてください。さらに、高速カーフェリーあかねに対する補助金があるわけですが、売却後の返還金の扱いはどうなるのか答弁を求めます。

最後になりますが、佐渡空港についてお伺いをいたします。新潟空港を拠点に小型機で地方間を結ぶ計画を進める格安航空会社LCCのトキエアが本店機能を東京から新潟に移し、資金調達や運行に向けた準備を進めていくとの報道がありましたが、昨年7月に設立して以降、資金調達のめどは立ったのか、新型コロナウイルス感染症の影響で大手航空会社も赤字を抱えている中、会社として成り立っていくのか、不安を覚えるのは私だけではないと思います。また、ATR600S機の導入も予定どおり調達できるのか、現状を報告していただきたい。

新潟県は、新年度予算に佐渡空港の滑走路の補強などに向けた調査や設計費に8,329万円を盛ったとしておりますが、今後のスケジュールについて報告してください。

最後に、佐渡空港2,000メートル化に向けた地権者交渉、どこまで進んでおられるのか、また県との話はどこまで進んでおるのか、現状をお聞きして代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 新生クラブ、駒形信雄君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、おはようございます。新生クラブ、駒形議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナワクチンの接種体制であります。2月からプロジェクトチームを立ち上げ、接種スケジュールや接種体制の構築に向けて準備を進めているところでございます。ワクチンの接種時期につきましては、医療従事者に3月中旬から、高齢者へは4月下旬あるいは5月から接種開始の予定で計画しておりますところでございます。しかしながら、現段階ではワクチンの供給時期等が不透明であり、まだ確定しておりませんので、国、県からの情報を基に市民の皆様方にしっかりと通知をしていくということで準備を進めているところでございます。

マイナス75度以下の超低温冷凍庫の配置につきましては、2月中に県から医療従事者用に1台、佐渡総合病院に設置され、一般市民用に1台が両津病院に設置しております。3月中には一般市民用に佐渡市役所、相川病院、南佐渡地域医療センターにそれぞれ1台ずつ設置し、島内で計5台設置する予定となっておりますところでございます。

プロジェクトチームの対応につきましては、接種の方法を集団接種と個別接種の2つのパターンの実施として佐渡医師会と協議をしております。接種スケジュールの確定後、接種券を配布し、その後の予約体制につきましては個別接種の場合は医療機関、集団接種の場合はコールセーター等を佐渡市役所に設置し、電話での予約受付の準備を考えているところでございます。キャンセルの問題、また高齢者の自宅での対応等の問題、これは様々な課題、様々なシミュレーションが必要であることから、今のワクチン、また県の方針を踏まえながら検討しておるところでございます。今後も県としっかりと協議をした上で、体制の整備を検討してまいります。

佐渡地域医療構想調整会議では、ワクチンに関する議論はしておりません。ただ、その議論につきましてはプロジェクトチームにおいて医師会と定期的に議論しており、接種の方法やスタッフ配置等、体制等について議論しておるところでございます。

移住交流推進課の体制と具体的な取組についてでございます。この4月に新設を予定しております移住交流推進課につきましては、島への移住、定住の受入れ拡大と定着を目指すとともに、起業を含めた企業誘致を促進し、移住の拡大と多様な人材が安心して活躍できる島をつくるために設置したいと考えております。体制といたしましては、少人数ではございますが、その他の組織や民間機関としっかりと連携をした上で、移住交流推進課長が中心になって機動的、効果的に任務を進めていけるような体制を構築していきたいと考えております。

移住、定住への支援といたしましては、島での暮らしを一定期間少ない負担で体験できるお試し住宅の整備など、移住への不安を解消しながら定住拡大を進めていきたいと考えております。また、佐渡で新たに起業するための支援といたしまして、ベンチャー企業などの誘致や起業を創出するため、ビジネスコンテストの開催やイニシャルコストを抑えた起業、創業の支援施設としてインキュベーションセンターの整備などを進めていきたいと考えているところでございます。

転入、移住者に対する情報発信の取組でございます。転入、移住者に対する情報発信の取組につきましては、主に市のホームページの特設サイトを開設し、住む、働く、暮らすなど移住に関する情報を発信しておるところでございます。働く、住むの情報については、佐渡UIターンサポートセンターとも引き続き連携し、情報発信に努めるほか、地域おこし協力隊と移住定住者のネットワークを形成するなど、民間企業と連携した専門チームをつくり、情報発信を含めた移住、定住促進に向け取組を進めてまいります。また、新たに地域おこし協力隊経験者等、専門的な知識や経験を有した人材を活用する地域プロジェクトマネージャー制度などの利用も検討しております。この中で移住、定住の強化を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、平成27年度に策定した佐渡市医療構想見直しの課題でございます。現在までの佐渡市の医療体制については、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会や医師会等の連携の中、維持しておる状態でございます。しかしながら、コロナの影響による経営悪化や医療従事者の高齢化による人材確保等の課題は大きく、将来に影響する問題と考えております。それらの課題と併せまして、今後医師の働き方改革も踏まえ、県の医療構想も大きく見直しに入ることを想定しておるところでございます。佐渡圏域におきましては、将来を見据え、適正な医療体制がどのような形なのかというものを県の医療構想と併せて考えていくことや人材不足、またコロナの影響から経営の問題など、新しく見えてきた対策も含めて考えていく必要があると考えていることから、医療対策課の設置を進めるものでございます。

続きまして、佐渡医療圏の現状と県の地域医療計画の問題点及び新両津病院建設に向けた問題についてお答えいたします。県の地域医療計画の問題点ですが、地域医療構想は県が策定することとされており、その内容については大きな国の方向性に沿ってその県なりの課題や医療圏ごとの課題を明らかにし、課題解決に向けて進むべき方向性を大枠で示すものと考えております。このため、実際に地域医療体制を構築する上での地元自治体との役割分担などが個別具体化されていないところに課題があると考えております。この個別具体化することを佐渡市地域医療構想として現在の構想を見直しするものであり、県の地域医療構想に組み込むものではなく、いわば県の地域医療構想が基本計画であり、佐渡市の医療構想がその実施計画であるといった位置づけで考えていくべきものと判断しております。その佐渡市の医療体制を構築する上で、佐渡総合病院を中核病院とし、両津病院はそれを補完する重要な役割を担うものであり、現在計画されている病床数や機能は医療構想に沿ったものとなっています。

その新両津病院建設に当たって、地域医療介護総合確保基金が活用できないかということにつきましては、現時点でこの基金を基にした補助金を一部予定しておるところでございます。しかしながら、これにとどまらず新両津病院建設のための財源確保には取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域の医療体制を構築するために県内で県立病院ではない病院がその地区の中核病院である他市の市長とも連携をしまして、医療体制の基盤を支えるための県の支援を要請しているところでございます。今後ともこういう自治体の連携、そして県への要請活動、そして国への要請活動も含めて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、農業政策でございます。農業政策につきましては、まず水田リノベーション事業でございます。令和2年度の国の第三次補正予算に計上された新規事業でございます。輸出等の新市場開拓を図るため、低コスト生産等の取組を行う農業者へ10アール当たり4万円が支援されるもので、輸出用米や加工

用の米、麦、大豆などが対象となります。佐渡の基幹作物である水稲においては、45経営体で39ヘクタールの申請を国へ行っており、採択結果は3月中の通知と聞いておるところでございます。

また、水田活用の直接支払交付金、新潟県の独自支援につきましては主食用米以外への転換作物の増加分に対し、国と合わせて10アール当たり1万円を交付するものでございます。令和2年産の作付面積の実績より令和3年産の作付面積が産地全体で減少していることが基本要件となります。佐渡の現時点の生産動向では、この支援の枠組みには合致していないところでございます。

農業者との意見交換でございます。先月、佐渡指導農業士会の主催により開催されました。指導農業士を始め、青年農業士、若手農業者の4Hクラブサークル島っ子の関係者と意見交換を行いました。新規就農者への支援拡充、島内高校生に向けた就農情報の発信、農繁期の人材確保、労働力不足を補完するためのスマート農業技術の導入など、様々なご意見をいただいたところでございます。担い手の確保、また農繁期の人材確保、これは喫緊の課題でもございます。J A と連携して早期に取り組みたいと考えているところでございます。

自立に向けた補助制度でございます。今年度羽茂地区にルレクチエの研修園地を整備いたしました。研修園地では、栽培技術を習得してもらい、独立時に樹園地を貸し出す仕組みを想定しているところでございます。

補助事業の考え方でございます。継続的な金銭的な支援というのは、やはりなかなか難しいというところもございます。そういう部分で独立に当たっては実効性のある経営計画作成への支援、独立後においては技術面、経営面での支援など自立に向けたサポートをまずは徹底しなければいけないと考えております。

また、農機具等の助成制度でもございますが、基本的な考え方でございますが、更新に対する制度というのはありません。これは、国、県を通してということになります。しかしながら、規模拡大とか複合経営、そういう形での営農計画を示す中での支援制度がありますので、そういう形での検討をいただければと考えておるところでございます。一方では、持続可能農業を目指すためには組織化、共同利用化、複合経営化など、やはり更新費用をしっかりと積み立てていける、そのような経営体、経営計画が重要であるとも考えておりますので、そういう部分の育成も進めてまいりたいと考えております。

次に、新年度に向けた販売戦略でございます。施政方針でも述べさせていただきましたが、世界農業遺産認定10周年に当たる本年を自然共生型社会の実現に向けた挑戦の元年と位置づけております。販売戦略においては、新たに佐渡産直ネットさどまるしえの取組を拡大させ、多様な佐渡産品購入の拠点のみならず、観光客も含めさどまる倶楽部、だっちゃコインなどの連携も図り、関係人口の拠点サイトにもなるよう、外部人材の活用も視野に入れ、本年度細部を詰めながらシステムの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

観光戦略でございます。国のG o T o キャンペーンにつきましては、今後規制解除後に感染が比較的落ち着いた地域から徐々に再開するという報道があったところでございます。市では、独自のインセンティブとして第1弾で非常に好評でございましたポイントバックキャンペーン、この第2弾を情報発信の徹底と併せながら、速やかに実施すべく準備を進めておるところでございます。

V字回復を図るための観光戦略でございます。観光は、従来の観光施設を巡るものから現地ならではの様々な体験を目的とする観光ニーズへの変化、多様化が進んでおり、コロナ禍にあって旅行の回数の減少

に加え、長期滞在化、高級志向、アウトドアニーズなど、ますます旅行目的が多様化してくると考えられます。これにより多様化する顧客ニーズに対応した商品開発が必要となることから、令和3年度より新たな滞在型観光コンテンツの開発を進めることとしております。具体的には近隣圏域を対象とした過去に修学旅行に来た方々に対しての大人の修学旅行の促進、また首都圏の企業人事部にアプローチしたワーケーションの促進、また地域固有の文化である能などを深く体験する企画、そして佐渡の特徴でもありますスポーツイベントの連動した商品、またトレッキング、サイクリング、カヤックなどマリレジャーなども従来取り組んでこなかったアプローチの方法で、新たな商品開発を取り込んで行うことを予定しております。

また、コロナ終息後の観光戦略につきましては、国内マーケットは縮小傾向になると考えております。どうしてもコロナ終息後は、やはりインバウンドの推進を中心として頑張らなければいけないと判断しております。そのため、本年度推薦をされると私どもも考えている世界遺産登録を核にしつつ、地域の特色を前面に出し、長期滞在が可能な仕組みをつくるのが現段階では非常に重要であると考えております。

次に、関係人口構築に向けた拠点サイトにつきましては、先に申しあげました佐渡産品全般を扱うECサイトにだっちゃんコインの仕組みを取り入れ、外貨の獲得と佐渡ファンを取り込む仕組みを構築するとともに、観光産業と他の市内の産業、市民のなりわい、これをつなぐプラットフォームとなるような仕組みを目指す構想を考えております。

令和3年度以降の佐渡観光交流機構の組織体制につきましては、外部人材の専務理事を中心にこれまでにどのような取組を進めるべきなのかという方向性を取り組んできたところでございます。一定程度の方向性というものは見えておるところだと判断しておりますので、今後事業実施を行う体制として外部人材と市の派遣の見直しも含めまして、また組織の再構築も含めましてしっかりと対応していく段階であると考えております。

また、市とDMOとの役割分担でございます。基本的にDMOは、行政機能の一部民営化が最終的な組織の在り方になるだろうと考えておるところでございます。このため、誘客や事業の実施は基本的にはDMOが行い、予算や国を始め他の自治体間の調整及び観光戦略、そして公共施設の維持管理などが市の主な役割だと考えているところでございます。そのためには、実施体制の充実と人材の育成、これが非常に大きな課題だと現段階では考えております。現在、方向性は一定程度定まっていると考えておりますので、令和3年度より本格的に役割分担を整理し、着実に進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、佐渡航路の問題でございます。佐渡航路確保維持改善協議会は、佐渡航路の諸課題を議論する場でございますが、多くの利害関係者がいる中で佐渡汽船の経営に関する直接的な部分は、踏み込んだ議論はなかなか難しい面がある会議であるとも考えております。そのため、佐渡汽船の経営課題については関係機関と必要に応じて金融機関も含めた定期的な議論の場において協議し、その結果を踏まえて協議会に意見をしていくような体制を協議会事務局である新潟県に提案をしていきたいと考えております。また、協議結果の内容につきましては市民及び市議会にも説明できるよう、情報公開の方法についても協議していきたいと考えているところでございます。

次に、ジェットフォイルの建造支援に関しては、佐渡汽船の経営状況を注視した上で、県及び国の動向を踏まえての判断になるだろうと考えているところでございます。また、カーフェリーの代替船建造で

ございます。現段階では、2025年を目標に自社建造する方針で経営改善に取り組むと佐渡汽船が話をしているところでございます。

高速カーフェリーあかねの売却に伴って返還していただく補助金については、合併特例債の繰上償還分の財源に充てる予定でございます。補助事業である以上は、売却をした場合は返還が当然になるだろうというふうには考えておるところでございます。

続きまして、佐渡空港でございます。新潟空港を拠点にATR機で地方間を結ぶLCC、格安航空会社でございますが、トキエア株式会社、昨年7月に設立され、今年2月には本社を東京から新潟に移し、トキエア就航実現に向け取り組んでいるところでございます。市としては、以前から佐渡から新潟便と併せて首都圏便も進めるよう要望しており、今回新たに事業計画に盛り込まれたと聞いておるところでございます。

佐渡航空路に就航する予定の航空機ATR42-600Sの製造につきましては、新型コロナウイルスの影響により遅れていると聞いておるところでございます。しかしながら、開発プロジェクトは継続しているという状況でございますので、この製造自体は、これは外国の製造でございますので、状況に応じて遅れていくということは想定しなければならないと考えております。また、新潟県が行っている佐渡空港に関する調査ですが、現佐渡空港においてトキエアが予定しているATR機を受け入れられる施設であるかどうかの調査を今年度実施いたしました。この調査に基づき、令和3年度に必要な設計等を8,329万4,000円、これを予算案として計上しているというのが県の状況でございます。

なお、2,000メートル化の地権者との交渉につきましては地権者との信頼関係もあり、詳細はここではご説明できませんが、定期的なやり取り、意見交換等も話をしております。今後ご理解を得られるよう、交渉していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 以上で新生クラブ、駒形信雄君の代表質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政風会、室岡啓史君の代表質問を許します。

政風会、室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君） 皆様、こんにちは。三度のメシより佐渡が好き、政風会代表の室岡啓史でございます。質問の機会をいただきまして、心より感謝申し上げます。コロナ禍においても、まずは気持ちから前向きな島づくりを念頭に置き、通告に従い、人生で初めての代表質問をいたします。

なお、本日の原稿等のデータは室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビを御覧の方は、室岡ひろしで検索していただき、ぜひともご確認ください。

世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るって1年以上が経過しております。感染によりお亡くなりにな

なられた皆様には、心よりご冥福をお祈り申し上げます。変異株も含めて未知のウイルスとの付き合い方は手探りが続きますが、我々一人一人にできることはやはり「新しい生活様式」の実践に尽きると考えます。身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、うがい、消毒の励行、また日常生活を営む上での密集、密接、密閉、3密の回避、さらにテレワークやローテーション勤務、時差通勤の実践などです。皆様には引き続き「新しい生活様式」を意識して行動いただき、健康で文化的な生活を営んでいただきたいと思います。

私は、コロナ後の社会がどうなるのか、テレワークやオンライン会議等が劇的に推進されてきたこと等により、この1年で見えてきたことがたくさんあると感じております。コロナ後こそ、あらゆる社会情勢に柔軟に対応する力、すなわち生きる力を育む教育が一層必要になり、そしてまた考える力が求められる哲学社会の到来を予感しております。一人一人が考える社会が哲学社会のイメージです。人は何のために生きるのか、人は何のために学ぶのか、人は何のために働くのか、人類はどこから来たのか、この世は誰がつくったのか、神は存在するのか、無限の好奇心を根底に人は問いを立てて考える必然性がさらに高まるのではないかなと思っております。そして、コロナ後の生き方において当たり前の人が人に会える喜びやその価値が見直される時代が来ると考えております。コロナ後こそ、島内外の皆様は佐渡をより好きになってもらい、佐渡の関係人口になっていただきたい。U I 孫ターン促進を行い、佐渡に定住していただける方が増え、そして人と人とがつながっていくよう引き続き尽力したいと思います。

みんながずっと幸せに暮らせる元気な島の実現を目指して、仕事づくり、人づくり、まちづくりの計画に関する確認と提案。

(1)、集落の力は佐渡の力。農業の複合化、漁業のブランド化、林業の再隆盛等を進め、所得の向上を図ることで地域産業の発展、振興に貢献することについて。

①、佐渡の農林水産業の複合化、ブランド化、再隆盛戦略。佐渡は、自給自足のできる島の一つと言えます。農林水産業にさらに力を入れ、ブランド化を図るとともに、稼げる農林水産業へと発展させるべきだと考えます。例えば農業では、朱鷺と暮らす郷みや佐渡棚田協議会の7つの棚田を棚田米として生産、販売していることについては大いに評価に値すると考えます。さらに、国仲平野のナンバーワン米づくり戦略を進め、一方で棚田地域振興法にのっとり大佐渡、小佐渡のオンリーワン棚田米づくり戦略を推進すべきではないでしょうか。

林業では、佐渡島内の樹木は伐採の適齢期を迎えていると聞きます。森林環境譲与税を活用しながら、森林組合等々の連携により伐採と植林を推進し、佐渡産木材の建材や家具等への利活用、端材は熱源や発電源として木質バイオマスを推進する。例えば財産区から始める森林資源の利活用。佐渡市の木、アテビをブランド化し、建材はもちろん、アロマオイルを生産する等、ひいては佐渡の森のブランド化を進める必要があると考えています。

水産業では、捕る漁業と併せて育てる漁業を進めるべきです。カキ養殖は、最盛期から比べておよそ半分まで生産量が落ちていると聞きます。また、佐渡のソウルフード、いごねりの原料であるエゴ草が少なくなっていると聞きます。そこで、水産認証(MSC漁業認証/ASC養殖場認証)を取得し、森は海の恋人、森里川海を体現する持続可能な安全安心の佐渡ブランドを確立するべきではないでしょうか。

②、デジタル庁創設を踏まえた佐渡におけるデジタル化の推進。去る2月9日、デジタル庁の設置法案

を含むデジタル改革関連6法案が閣議決定され、首相をトップにして2021年9月1日に発足する予定です。非常勤職員を含め500人規模の組織とし、事務次官に当たる特別職のデジタル監など、全体の2割で民間人材を採用する予定であります。佐渡市としてもデジタル分野における職員の育成や民間企業等との連携がこれまで以上に必要になってくると考えますが、デジタル庁発足を踏まえた準備は万全なのでしょう。

③、政府の掲げるグリーンインフラ推進戦略の対応。国土交通省は、社会資本整備や土地利用のハード、ソフト両面において自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土、都市、地域づくりを進めるグリーンインフラの取組を推進しております。グリーンインフラとは自然の力が変える公共事業のことで、自然環境の幅広い機能を活用した社会資本整備や土地利用の在り方のことを表す概念です。グリーンインフラの実現には複合的、多面的に計画、整備することが必要とされます。個別の事業で解決しようとしていた防災、減災、雨水循環、生物多様性保全などの課題に対して、横串を刺して一挙に解決するようなイメージです。この考え方に関連して自然の原理原則を理解し、自然の力を活用した持続可能な人間社会を構築するための考え方である近自然学という学問や人間にとっての恒久的持続可能な環境をつくり出すためのデザイン体系であるパーマカルチャーという概念なども存在します。また、花角英世新潟県知事は、防災、減災対策は喫緊の課題と対策重視、河川改修を軸とした防災、減災対策を重視する意向を示されております。2019年7月に策定されたグリーンインフラ推進戦略や近自然学やパーマカルチャーをも踏まえた今後の政策の方向性について議論した上で、佐渡市総合計画に盛り込む必要があると考えますが、佐渡市としてはどう考えているのでしょうか。

④、新潟県の掲げる自然エネルギーの島構想の推進及び水素社会の実現。自然エネルギーの島構想への市長の本気度についてお尋ねします。花角英世新潟県知事は、佐渡や粟島でエネルギー関連のいろいろな試みを実施し、世界に誇れる最先端の地域になれるよう取り組んでいく。将来的に100%自然エネルギーで賄える島にしたいと期待を込められました。この文字どおりの追い風に対して、市長の本気度があつてこそ、県と市との連携の下にプロジェクトが推進していくものと考えます。

トヨタ自動車も水素社会に向けた水素自動車の開発やまちづくりが始まっております。富士山麓にある工場跡地を利用し、ウーブン・シティと名づけられたスマートシティの着工がつい先日始まりました。これらのことについて、市長としての意気込みについてお答えください。

(2)、多様な農山漁村で集落ツーリズムの推進による持続可能な地域づくりと新たな雇用創出や空港の早期再開、交通インフラの整備による観光振興に努めることについて。

①、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現。2020年4月の選挙戦では、広大で移動距離の長い佐渡において、究極的には遠隔地をも含めた持続可能な地域をどうつくっていくかということが大変重要であるということを再認識しました。佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人がつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想を50年、100年かけてでも推進する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

②、ICTを活用したヒト、モノ、カネの物流戦略、佐渡汽船問題及び空路再開の見通し。佐渡汽船問題について、佐渡市から共有されている情報として経営改善ができない前提での小木一直江津航路については、(1)、高速カーフェリーの場合、年間約10億円の赤字。(2)、カーフェリーの場合、年間約8億円の赤字。(3)、ジェットフォイルの場合、年間約6億円の赤字という収支シミュレーションであると理解

しております。小木一直江津航路を残し、かつカーフェリー3隻体制を維持するには、(2)しかありません。つまり両津一新潟航路で年間約8億円の黒字を出すことができれば理論上、赤字は解消できるはずですが。平成29年には、両津一新潟航路が132万5,000人利用、約8億円の黒字でしたので、その程度の利用者数があれば黒字化への兆しが見えると思います。理想としては、最短では2023年、佐渡金銀山世界文化遺産登録を契機として、できるだけ早く平成28年度の佐渡汽船年間150万人利用まで回復させる必要があると思います。両津一新潟航路9割、135万人、小木一直江津航路1割、15万人程度の輸送人員となるイメージです。

また、船舶建造に公金を入れるのであれば、やはりカーフェリー至上主義の考え方が妥当だと思います。自動車に例えれば、業務に絶対に必要なワゴン車には公金を出し、あったほうが良いスポーツカーは自前で調達させるべきです。コロナ禍の中であればなおさらだと思います。今のままではあべこべになってしまいます。ジェットフォイル建造については、一度棚上げとし、新潟県やJR T Tと協議、調整し、まずはカーフェリー建造の公金拠出スキームをつくる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

なお、市長からは、おけさ丸の寿命は国内ではあと数年であるため難しいとの答弁が既に取りましたが、おけさ丸をさらに長寿命化して小木一直江津航路へコンバート、ときわ丸と新造船を両津一新潟航路で就航させるというカーフェリー3隻体制は絶対に不可能なのではないでしょうか。

空路再開の見通しについてですが、2023年にはトキエアの就航も予定されており、佐渡と新潟、そして首都圏等とが空路で結ばれ、ヒト、モノ、カネの島内循環が加速することが期待されております。ICTを活用したヒト、モノ、カネの物流戦略を持ち、島内二次交通の整備や地産外商の物流などについて推進する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

③、佐渡市民によるマイクロツーリズム（地元の魅力を見直す小さな旅行）の推進。マイクロツーリズムとは、マイクロバスで旅行することではなく、自宅から1時間を目安とする地元の魅力を見直す小さな旅行を表す言葉で、コロナ禍における新たな旅の形として提唱されております。次年度、例えば佐渡の小中高生の家族旅行で地元の魅力を見直す好機としてもらってはいかがでしょうか。島外に旅行に出かければ、4人家族で10万円ほどの出費が必要になるかもしれませんが、佐渡島内の宿泊であれば半分もかかりません。補助を出すことができれば、4分の1程度で済むのではないのでしょうか。ご家族でマイクロツーリズムすることにより、地域の魅力を知ることができます。例えば小中高生には、書式を問わずA3レポート1枚程度を提出してもらうことで、佐渡学の学習にもつながり、そしてまた裾野の広い観光産業への大きな貢献にもなります。5年ほど前から温めてきたアイデアでしたが、一般財源ではとても実現が難しいと思い、提案できずにおりました。しかし、コロナ禍においての財源は地方創生臨時交付金が活用できます。佐渡市民の佐渡市民による佐渡市民のための観光振興の実現をする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

④、佐渡金銀山の世界文化遺産登録とその後の計画。本年2021年7月に国内推薦獲得、2023年6月に世界文化遺産登録されるというのが最短のスケジュールだと理解しております。世界文化遺産登録とその後の計画についてはどうなっておりますでしょうか。佐渡市民や観光のお客様による佐渡金銀山の魅力の再発見、知識の共有、郷土愛醸成の一日としてお客様感謝デーを決行することにより、島内外の佐渡ファンを増やすことができると確信しております。よって、佐渡市はもとより新潟県等とも連携しながら、世界

文化遺産登録の記念日を県条例として制定できるよう尽力すべきと考えますが、いかがでしょうか。

⑤、さどの島銀河芸術祭2021や世界農業遺産認定10周年等の契機の活用。2021年8月8日から10月3日を予定して初めての大祭が開催される、さどの島銀河芸術祭2021の概要についてお聞かせください。私は、全島のアート作品を巡るアートツーリズムは観光地域づくりの観点からも推進すべきものであり、芸術作品が100点を超えるほどの規模が必要であると考えます。新たに用意する十数か所のアート作品のみならず、今ある佐渡の世界的資産を有効に活用する、すなわち拡大解釈すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、世界農業遺産、ジას認定10周年について、具体的にいつどのようなことをやる予定なのか、概要についてお聞かせください。能登とともに先進国で初めて登録された佐渡市の本気度があってこそ、すばらしい記念事業になるものと考えますが、市長としての意気込みについてお答えください。

⑥、一般社団法人佐渡観光交流機構や一般財団法人佐渡文化財団との連携の在り方。地域づくり法人、DMOとして2018年4月より発足した佐渡観光交流機構ですが、今後の体制及び佐渡市観光振興課とのすみ分けはどのようになるのでしょうか。また、文化財を佐渡の宝として保護し、後世に守り伝えるために2018年7月より発足した佐渡文化財団ですが、今後の体制及び佐渡市社会教育課、世界遺産推進課や佐渡学センターとのすみ分けはどのようになるのでしょうか。私は、観光地域づくりを推進するために集落のガイドブックを作成する、集落ガイドを養成するなど、地域の情報化にも力を入れるべきと考えます。そのために何よりも佐渡市と佐渡観光交流機構、佐渡文化財団の3者の緻密な連携が必要不可欠と考えますが、いかがでしょうか。

⑦、佐渡市が所有する集落の集会所（活性化センター）の利活用。全島には、佐渡市が所有する集落の集会所は56あると思います。これらは、耐用年数満了後に原則としては集落へ無償譲渡されるものと認識しておりますが、当然のことながら修繕等を行った後に引き渡す必要があると考えます。また、設備の更新や敷地内の舗装等も含めて万全の対応を行うべきではないでしょうか。例えば地域おこし協力隊を招聘し、集落活性化センターを仕事の拠点としていただくことで地域づくりの拠点とすることができるのが理想だと考えます。最少の経費で最大の効果を上げる行政改革のアイデアの一つとして有効であると思いますが、いかがでしょうか。

⑧、地域おこし協力隊、地域おこし企業人、地域プロジェクトマネジャーの招聘。総務省による地域おこし協力隊制度では、佐渡市内で現在9名が活動してくださっていると理解しております。来月4月からの採用も予定されており、任期満了後の定住も含めて引き続き隊員のご活躍が期待されるところでございます。加えて地方公共団体が民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらう地域おこし企業人交流プログラムもあります。さらには、令和3年度からは地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際に外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことができるように、関係者間を橋渡ししつつ、プロジェクトをマネジメントできる地域プロジェクトマネジャーとして任用する際の支援措置が新たに創設されます。そのような優秀な人材の招聘等も含めて小学校区単位を原則とする持続可能な地域づくりを推進する役割を果たしていただくべきと考えますが、いかがでしょうか。

⑨、コロナ後のさどまる倶楽部会員10万人、関係人口100万人創出へのロードマップ。佐渡市と佐渡観

光交流機構としては2030年までに佐渡の関係人口100万人を目指すとの定量的目標を設定。また、佐渡における関係人口の象徴であるさどまる倶楽部の会員数10万人達成にも向けて、観光客数についてコロナ後のV字回復を目指すべく継続した努力が必要と考えますが、佐渡市として想定しているさどまる倶楽部のスマートフォンアプリと地域通貨だっちゃコインの活用のロードマップをお聞かせください。

⑩、国連の掲げる持続可能な開発目標SDGsの推進及びSDGs未来都市参画へのロードマップ。施政方針にも記述があるSDGsに関して、佐渡市総合計画の策定を踏まえ、2030年までに、あと10年間に於いて具体的にはどのように取り組もうとしているのでしょうか。また、今後SDGs未来都市への参画に向けて佐渡市として想定しているロードマップをお聞かせください。

(3)、子供からお年寄りまで、そして障害者にも優しく生活しやすい環境づくりの推進や空き家の利活用などによる関係人口の拡大からUI孫ターンの促進を図ることについて。

①、新型コロナウイルス対策を踏まえた「新しい生活様式」の実践。佐渡市においては、産業振興と市民生活の安全安心をてんびんにかけながら施策を打つ必要がありますが、次年度の基本スタンスについて佐渡市の見解をお聞かせください。新型コロナウイルス対応に関する令和3年度の当初予算はどうなっておりますでしょうか。

②、佐渡市民におけるワクチン接種のスケジュールとその効用。佐渡市として佐渡市民におけるワクチン接種のスケジュールとその効用についてはどう考えているのでしょうか。理想としては、2021年夏の観光シーズン到来前に16歳以上の市民全員がワクチン接種を行い、心からのおもてなしの気持ちで観光客を受け入れる体制づくりが急務と考えます。また、変異株に対しても効果があるのか不明確ですが、ワクチン接種を行い、「新しい生活様式」を実践することで得られる安心感を市民一人一人と共有する必要性があると思います。市民の生命、身体、財産を守る行政の使命として、当然迅速に実行する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

③、防災拠点庁舎及び新両津病院整備の意義、建設を踏まえた市の財政状況予測。施政方針の中には、災害時における情報収集や国、県なども含めた災害対策本部を瞬時に立ち上げ、指揮命令を行うために既存の庁舎を活用しながら、災害時に拠点となり得る庁舎の整備を進めてまいりますとの記述がありますが、地震、津波、台風、大雨、洪水、大雪、はたまたウイルスといった災害への備えは十分でしょうか。また、先般設計コンペが行われた新両津病院建設の今後の予定についてお聞かせください。新潟県内7つの医療圏において、唯一県立病院のない佐渡でこそ、2024年10月に開院予定で、60床を保持する新両津病院は必要不可欠であると考えます。そして、これ以上のスケジュールに遅れは許されませんが、防災拠点庁舎整備を含めて、合併特例債の使用可能残額約40億7,000万円及び新両津病院整備に約51億6,000万円となりますが、その意義及び建設を踏まえた佐渡市の返済計画、それらを鑑みた財政状況がどうなると予測しているのでしょうか。

④、佐渡教育コンソーシアムの設立の意義と展望。来る3月17日に第1回の設立総会が開催される予定と聞いております。学校の特色化と島留学や地域協働と大学連携を進めようという意図について、大いに理解します。学校の魅力化により島留学の推進をすべきですが、それには寮の整備等受入れ体制の構築も必要です。また、佐渡の孫こそ、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らすことができるため、孫留学も推進すべきであると考えます。佐渡市としてコンソーシアム（共同事業体）設立の意義と今後の展望に

ついてお聞かせください。

⑤、小中学校に加えて高校、中等教育学校へのコミュニティ・スクールの導入及び地域おこし協力隊の招聘。今年度から全小中学校で学校運営協議会制度が導入され、コミュニティ・スクールを推進したことはすばらしいと思います。加えて新潟県の管轄する県立高校や中等教育学校においてもコミュニティ・スクールを導入し、県や地域の皆様と連携を密にする必要があると考えます。先述の佐渡教育コンソーシアムでの議論も含めて地域おこし協力隊を招聘し、教育分野でのプロジェクトマネージャーや地域コーディネーター業務を行う人材が必要であるとも考えておりますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

⑥、G I G Aスクール構想と連動した佐渡学の推進。文部科学省が提唱するG I G Aスクール構想とは子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育、I C T環境の実現に向けた取組だと理解しています。インターネット環境整備や小中学校へのタブレット導入等の進捗状況についてお聞かせください。私は、自宅で学習するという傾向は今後さらに強まっていくものと予測しています。I C Tツールを使いこなす、すなわちモラルを持って活用し、そして勉強の分からない点や佐渡のことについて調べたりすることにフル活用できる能力を養う教育が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

⑦、仕事と住居の環境整備によるU I 孫ターンの促進。コロナ後の生き方を見直すU I 孫ターン促進による人口減少対策についてお尋ねします。様々な施策の重ね合わせが功を奏し、昨年度には佐渡にU I ターンされた方が年間200名を超えたと聞きます。高校生が卒業後に佐渡を離れることで年間約300人のいわゆる社会減が起きている中、これからも社会減をプラス・マイナス・ゼロへ近づける努力は人口減少対策となることは明白です。新型コロナウイルスは、都市への過密状態への警鐘を鳴らし、結果的には地方創生に追い風となることでしょう。そこで、コロナ後の生き方を見直すテレワークを積極的に取り入れた二地域居住の実践や逆参勤交代制度の実現など、仕事と住居の環境整備による移住定住促進施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

⑧、佐渡市雇用機会拡充事業補助金等を活用した古民家等の空き家利活用の促進。私は、3,000棟ある利活用可能な佐渡の空き家をさん然と輝かせることが必要だと考えます。仮に1割が磨けば光る古民家とすれば、全島に300棟ある計算になります。まずは、そこから利活用すべきです。佐渡市雇用機会拡充事業補助金を活用し、空き家を利活用する機運を醸成し、同補助金へのエントリーを促進するべきではないでしょうか。

⑨、フレイル予防を基軸とした健康長寿な多世代交流の佐渡づくり。最後に、高齢者が元気に輝き続ける健康長寿な多世代交流の佐渡づくりについてお尋ねします。当初予算には、温泉利活用促進事業の約2,400万円が計上され、温泉入浴と合わせた健康イベント開催を促進しようとしていることは大変評価します。入浴、食事、宿泊、村歩き、健康づくり教室等が一体的に体験できることでフレイルへの予防を基軸とした健康長寿な多世代交流の佐渡づくりが実現できると考えます。佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で政風会の代表質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 政風会、室岡啓史君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、政風会、室岡議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、農林水産業の再隆盛の戦略でございます。米作り戦略についてですが、国仲平野については農地の集積、集約化、また大規模化により生産性の向上を目指す必要がございます。また、棚田に代表される中山間地域につきましては地形的制約が平場と異なります。中山間地域等直接支払制度を始めとする日本型直接支払制度の活用や担い手を中心とした集落組織、また複合経営、また半農半エックスによる兼業など、多様な経営形態が必要と考えております。佐渡米は、現在ブランド化により一定の販路は確保できている状態ではございます。しかし、近年米の国内市場には多種多様な品種が流通しており、販売競争は激化しております。佐渡米のさらなるブランド力の向上は必要であると私自身も考えておるところでございます。

佐渡の森林は、豊富な資源を伐採し、利用する段階に入っております。しかしながら、長年の木材価格の低迷により林業事業体の施業能力自体が停滞しており、木材の流通も少なく、材の活用が非常に限定的であるというのが現状でございます。そのため、森林環境譲与税を活用した林業事業体の機械化による生産性の向上や研修制度等の支援により森林整備を促進し、切り出された木材の島内循環を図るための佐渡産材の補助事業を継続し、公共施設の木質化、育樹祭等による森林の普及啓発により、木材の様々な利活用を進めてまいりたいと考えております。一方で、これは民間のほうでも考えられているところではございますが、木材を利用したエネルギー等の構築についても民間と併せながら検討してまいりたいと考えているところではございます。

また、漁業のブランド化でございます。今までも一番寒ブリや加茂湖カキなどの一定の品質の基準を設けるなど、販売によるブランド化は取り組んできたところではございます。しかしながら、ASC、MSC認証といった水産エコラベル認証については、現段階では手続が煩雑であること、また消費者の認知度自体も高くはないことということから、認証取得にメリット等があまり見出せていないというのが島内の現状でございます。しかしながら、現在島内の民間事業者の一部でこの認証取得を検討している動きもありますので、そういうものについては積極的に支援を考えてまいりたいと判断しておるところでございます。

続きまして、デジタル化の推進でございます。9月のデジタル庁創設を踏まえ、今後ますます社会全体のデジタル化、ICT化が進むというのは当然予測しなければなりません。佐渡市といたしましても、窓口申請のオンライン化を始め、ICTを活用し、市民の皆様の申請手法の多様化という面から利便性の向上を図る必要があると考えております。まずは、重要な点でございますが、行政手続におきまして電子個人認証として利用可能なマイナンバーカード取得の推進に努めるとともに、マイナンバーを利用した様々な手続の導入について国からの公金などの活用も含め検討してまいります。また、情報インフラの整備、これも非常に必要だと考えております。全島の光通信網の整備、また世界遺産登録やインバウンドなどを見据えたWi-Fiなどのハード整備、やはりここもしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えています。そういう観点から佐渡への移住、定住促進、企業誘致、ワーケーション拡大、このデジタル化はそういう移住、定住にもつながると考えておりますので、推進をしてみたいと考えております。

続きまして、グリーンインフラの戦略についてでございます。本市におきましても、平成27年当時よりグリーンインフラの考え方に着目し、生物多様性部門を中心にトキの野生復帰ともリンクしながらその利活用に関する調査研究を進めてまいりました。私自身もグリーンインフラの大会のほうにお話をさせていただいたりということもしているところではございます。このグリーンインフラにつきまして、典型的な事

例としてやはり田んぼが持つ貯水機能を生かした田んぼダム、こういうものが非常に分かりやすいというふうを考えております。そういう部分で多面的機能支払交付金を活用したふゆみずたんぼも含めながら、様々な形でのグリーンインフラを考えていかなければならないと今判断しておるところでございます。また、大きな事例としては新穂潟上を流れる天王川沿川及びその他の地域における休耕田をトキのビオトープとして利活用するほか、多様な生物が生息する環境づくりを推進するための新潟県が取り組んでいる天王川の自然再生事業など、これも本市も参画しておるところでございます。これらの事業のように佐渡でどのような施策を今後講じることができるか、しっかりと国、県の動きを判断しながら、できるところから取り組んでいくというのがグリーンインフラで重要な点かと考えております。

続きまして、自然エネルギーでございます。新潟県が平成31年2月に公表した自然エネルギーの島構想の実現を目指して、再生可能エネルギーや水素等の次世代エネルギーの導入を促進し、環境と経済の好循環に向けた取組を新潟県や関係団体と連携して積極的に取り組んでまいります。そのため、令和2年度においては新潟県や粟島浦村、電力等の関係事業者と連携して自然エネルギーの島構想検討会を設立し、島内における電力需給構造の調査や課題の整理等を実施し、令和3年度中に自然エネルギーの島構想の取りまとめを目指すこととしておるところでございます。私も先般、新潟県庁のほうへ参りまして、この構想について議論してきたところでございます。また、庁舎などの太陽光発電等の積極的な導入に取り組みつつ、島内へのEV等の活用も今後様々な視野から検討することも踏まえまして、その技術革新、また国の政策動向等を踏まえながら、短期的、中長期的に実施すべき取組をしっかりと今後つくっていきたいと考えているところでございます。

集落ツーリズムの問題でございます。佐渡の集落、やはり各集落独自の生活文化、非常に興味深いものが根づいていると考えておるところでございます。また、地域の人では気づかないような特色のある魅力もあると考えております。そういう点からは、やはり観光コンテンツの一つとしてはなり得るべきものも多くあるだろうというふうにも考えておるところでございます。既にこれまで大学生等のフィールドワークで地域の特色から活性化の研究などが幾つか行われているところでございます。令和2年度中に市では古民家などの歴史文化遺産を活用し、町全体を一体的に開発する仕組みづくりであるまちづくり会社のNOTEと新潟日報、佐渡観光交流機構との4者連携を締結し、まずは世界遺産登録を目指す相川地区から地域と一体となった再開発に着手していきたいと考えているところでございます。今後は、こういう成功事例をつくりながら集落ともしっかり連携をし、やはりその集落の中で移住定住者を受け入れていく、そして空き家を改修していく、そういう仕組みづくりを佐渡全体に少しずつでも広げていきたいと考えているところでございます。

続きまして、佐渡汽船の問題でございます。現在本土と佐渡を結ぶ交通手段は、当然航路のみとなっておるところでございます。公共交通機関としての役割と観光振興に資するカーフェリーとジェットfoilは、市民生活及び経済活動の要であり、当然離島である本市はしっかりとした安定な体制が必要であるというふう考えております。

カーフェリーおけさ丸の代替船の建造の問題でございますが、現在の再建計画の中で2025年を目標に自社建造する方向で経営改善に取り組むと佐渡汽船からは聞いております。また、ジェットfoilの代替船建造は国の補助事業等の大きなスキームとも関連をするということから、佐渡汽船の経営状況を注視し

た上で、県及び国等の動向も踏まえて今後の判断になるだろうというふうを考えているところでございます。

そして、ご指摘の船旅の魅力と快適性の向上も収支改善に重要な視点であります。様々なアイデアの実現に向けて佐渡汽船の営業努力を期待するとともに、市のほうからも会議等で積極的に働きかけをしてまいりたいと考えているところでございます。

おけさ丸に関してでございます。今年のドックで2025年までの延命工事を実施いたします。しかしながら、それ以上は日本の船舶検査制度に対応させるための修繕費用、これが非常に大きくなるというふう聞いておるところでございます。そのためにも、これの修繕というのがやはりこの検査制度に取り組むためにはなかなか難しいという判断であるというふうに佐渡汽船のほうから聞いております。

また、航空路の再開につきまして、トキエア株式会社が佐渡一新潟間の就航を2023年12月に現在計画しております。所要時間は、約20分と聞いております。また、佐渡から首都圏便についても事業計画に盛り込み、所要時間は約1時間程度で、就航時期は、これについては今後検討していく予定となっております。使用するATR機は、貨物スペースも確保でき、人のほかに物流の面でも期待ができますので、今後ICTを活用した戦略についても、これは県とトキエア社としっかりと協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、地域の住民の方に地域の魅力を見直していただくということは非常に郷土愛の醸成にも、また他の地域の人に地域内の方が口コミでお勧めできるインフルエンサーにもなり得ることというのは非常に重要であると考えておるところでございます。市でもコロナ禍でございましたので、島民、県民を対象とした宿泊キャンペーンを実施し、第1弾と冬場に行った第2弾を合わせて1万3,000人泊以上の実績を上げ、地域の人からも好評をいただいたところでございます。また、民間交通事業者では地域住民を対象に地域の魅力を再発見するツアーを実施し、240人程度の実績を上げているとお聞きしております。今後は、この後に国から示される見込みの臨時交付金を活用し、主に感染拡大が懸念される冬季など、経済と感染の両方の状況を勘案し、実施するように検討してまいりたいと考えておるところでございます。今後の臨時交付金については、今の段階で見込まれているものと今後冬季以降はコロナの状況ということになりますが、また国のほうにも必要に合わせて要望してまいりたいと考えているところでございます。

世界遺産登録のスケジュールにつきましてでございます。これは、議員のお見込みのとおりでございます。本年推薦をいただけるというふうには考えておるところでございますが、認定するユネスコ自体の問題というところもコロナの影響を受けて、それに遅延がないようにと今私どもは願っているところでございます。

世界文化遺産登録後の計画でございますが、機運醸成、環境整備、誘客、お金の回る仕組みづくりを大きな柱で戦略的に取り組むべきと考えております。このうち誘客では、東京駅のすぐ隣にできたトウキョウトーチに佐渡の金鉱石を展示することから、当該施設でイベントを行うなど新たなアプローチも可能になると考えておるところでございます。また、全県的な世界遺産記念日についてはさらなる県民の意識醸成の状況を見極めた上で考えていきたいと思っているところでございます。

次に、銀河芸術祭2021についてですが、この取組はトリエンナーレとして今年は3年に1度の本祭となっております。今年国内外の有名な芸術家の皆様による作品のほか、新たに公募参加プロジェクトによる市民

発案の作品を10点ほど公募し、展示することで地域とのつながりを深め、また地域との発信を継続していくと、また強くしていくというような取組も現在予定されておるところでございます。また、様々な取組の中でもジアス10周年に合わせた取組として棚田を舞台に佐渡の歴史や文化、芸能が感じられる作品を展示する予定とも伺っているところでございます。

世界農業遺産認定10周年につきましては、10月29日から31日の3日間の日程で記念フォーラムを開催する予定となっております。初日はトキの野生復帰、2日目からは里山、里海の持続可能性など、持続可能な農業をメインテーマとし、人口減少など直面する課題を乗り切るための日本型農業システムについて国内を中心に多くの方に集まっていただき、議論を深め、佐渡の生物多様性の取組を広く再発信していきたいと考えており、自然共生社会の実現に向け国、県と連携して取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、市と佐渡観光交流機構、佐渡文化財団との観光地域づくりを目指した連携でございます。例えば集落のガイドブックを作成するにしろ、各地域に引き継がれている文化、風習、歴史的文化遺産、そして人がコンテンツになり3者による連携によりそれをつくり上げていくというのは非常に重要なことだと私自身も考えております。しかしながら、今現段階では組織体制をしっかりと作り、それぞれの役割をしっかりと明確化した上で、連携した体制整備、実施体制を含めて令和3年度に検討してまいりたいと考えているところでございます。

集落の集会所の利活用でございます。集会所を集落へ譲渡する場合の取扱いについては、佐渡市公共施設見直し手順書において、原則として施設の補修や修繕を行わないこととなっておりますところでございます。しかしながら、公共的な使用目的等があれば施設の補修や修繕についても対応可能と判断しておるところでございます。個々のケースを判断しながら、必要性をその都度考えていくというのが現在の状況でございます。また、そこを活用する地域おこし協力隊につきましては、現在も活動地域によっては必要に応じて協力隊の活動拠点として集落の集会所を利活用しております。これは、地域の集落との同意がやはり必要でございます。そういう中で集落としっかりと連携をしながら、集会所を地域課題の解決に効果的な活動を行う拠点として利活用することは十分可能であると考えております。

地域おこし協力隊などの外部人材の活用につきまして、外からの新たな視点によって地域課題の解決を図る、また退任後の定住によりU I ターンの施策にもつながるといふふうに考えているところでございます。

小学校区をエリアとした地域づくりというご提案をいただいたところでございますが、まず令和3年度から各支所、行政サービスセンター、このコミュニティーを拠点とした地域づくりを展開するために、新たに各支所、行政サービスセンターに地域おこし協力隊を配置し、地域に出向きながらニーズを調査、そして地域における課題解決、そういうものをまず洗い出しながら解決に向けた取組を進めていくという方向性で令和3年度は進めていきたいと考えております。

地域おこし企業人につきましては、民間の専門性を持ったスペシャリストを招聘することで地域おこしができる幅広い取組が期待でき、また地域プロジェクトマネージャーにつきましても地域おこし協力隊のまとめ役を担ってもらうなど、招聘については前向きに検討したいと考えておるところでございます。特に地域おこし企業人につきましては、やはり佐渡において明確なプロジェクトが必要といふことがあること

から企業と今年度もしっかりと話し合いを進めてまいりたいと考えております。

さどまる倶楽部会員の会員数でございます。令和2年度中にポイントバックキャンペーンを実施し、会員を1万9,000人から3万6,000人程度に増やすことができました。コロナ禍でなかなか思うような誘客が図れない中でも、地域に循環する外貨獲得の手段として、また顧客の消費データも蓄積できることから非常に有効な手段であると判断しております。令和3年度につきましてもだっちゃんコインを使った新たなポイントバックキャンペーンを新年度早々に実施するべく、今準備を進めております。また、令和3年度につきまして関係人口増大に向けECサイトとの連携や農林水産業や佐渡の産業全体での波及効果を高める連携を図り、令和4年度以降では佐渡に訪れた回数や会員以外に佐渡を勧めてくださった方にインセンティブを付与するなど、新しい展開も現在考えているところでございます。

SDGs 未来都市の問題でございます。このたび包括連携協定を締結した公益財団法人地球環境戦略研究機関とともに国、県の情報収集、そして先進的な計画の企画立案などについて協議を重ね、SDGs 未来都市の中でも上位ランクを目指しながら令和3年度にエントリーをしたいと考えております。しかしながら、特に重要な点はやはり市民の皆様としっかりと議論をしていくことだというふうに考えておるところでございます。そのため、この先1年間は島内の多様な関係者を巻き込み、課題解決に向けたディスカッションを行うとともに、特にこれからの未来を担う高校生の意見も反映できるような取組を進め、申請に向けて確実に進めてまいりたいと考えております。また、申請に当たり自然共生を含めた新たな再生エネルギーを生かしたまちづくり、そしてスローモビリティ、IoTやAIを活用した島づくりなど、2030年のあるべき姿のため、これも併せて議論をしていくことが必要と考えております。

続きまして、新型コロナウイルス対策でございます。これまで市民の皆様へ市長メッセージを発信するとともに、公共施設や民間事業所での消毒の徹底、また市民の皆様へ感染予防の呼びかけや注意事項についてチラシや市報、ホームページやSNS等で普及啓発し、本当に市民の皆様のご協力のおかげで感染拡大につながっていないという状況でございます。本当に感謝申し上げます。令和3年度も引き続き感染拡大防止対策を行い、市民の安全安心を守り、日常を取り戻しながら経済活動を動かし、元気な島をつくっていかねばならないと考えております。そのため、令和3年度の当初予算につきましては感染拡大防止対策としてワクチン接種費用を始め、消毒液等の物資調達経費、学校における消毒作業経費など、産業振興と雇用促進のためのインキュベーションセンターの整備、国の雇用調整助成金の上乗せ助成、また地域経済の活性化のための二次交通支援事業など様々な形で計上させていただきました。このほか、令和2年度の補正予算ではございますが、住宅リフォーム支援事業、滞在型観光促進事業なども令和3年度に実施するという点で一体的な予算として経済を動かすという点でも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、ワクチン接種の問題でございます。このスケジュールは、3月中旬から医療従事者への優先接種が始まる予定です。その後高齢者の優先接種が始まりますが、具体的なスケジュールにつきましては国から供給されるワクチン、それが市町村にどのような配分があるのか、そういう部分の情報をしっかりと整理しながら実施の確定をまいりたいと考えております。ワクチンの効用でございますが、現在ファイザー社ワクチンは新型コロナウイルス感染症の発症と重症化を予防し、その発症予防効果は2回接種で約95%と報告されております。また、十分な免疫ができるのは2回目接種を受けてから7日程度以降

とされており。ワクチン接種につきましては、できるだけ早く市民の皆様が完了するように進めていきたいと考えておるところでございます。国、県の情報を待ちながら体制の準備を整えてまいります。

新両津病院、新庁舎等の意義でございます。新両津病院整備の意義でございますが、将来の佐渡市の医療を支える病院として基幹病院である佐渡総合病院を補完し、連携して医療体制の確立をしていくためには必要不可欠であると考えているところでございます。今後のスケジュールにつきましては、令和3年10月までに基本設計、その後実施設計を行い、令和4年11月に工事発注、開院を令和6年10月と計画しているところでございます。

防災拠点庁舎の整備でございます。昨今の全国各地の災害等を考慮した上で、災害時においても業務継続が可能な庁舎の整備を行い、地域防災計画に基づき速やかな実施、復旧、そして復興業務の円滑な遂行を支えるものと考えております。また、合併特例債の活用により将来の負担を削減できること、併せて市民サービスの向上を図るため、来庁者の利便性及び窓口機能の充実、バリアフリー対応などにおいても大きな意義があるものと考えているところでございます。

建設を踏まえた返済計画、財政状況の予測ですが、昨年度作成した財政計画では前年度末の起債残高は約545億円で、10年後の令和11年度には約377億円程度まで減少し、財政健全化の判断基準となる実質公債費比率は14%から16%程度と見込んでおります。庁舎建設等の整備に関わる返済を踏まえましても、早期是正措置が必要となる18%を超えない範囲で推移できるものと考えているところでございます。

一方、当初予算につきましては新型コロナウイルス感染症対策に加え、老朽化に伴う公共施設等の維持、更新や地域医療の確保などの対応もあり、2年連続で約16億円もの財政調整基金の取崩しが必要となるなど課題も抱えております。今後多額の取崩しというのはやはり難しくなってくると考えておりますので、歳入の確保はもとより行政改革に取り組み、事業の選択、また総人件費をしっかりと見直していく、そして歳出の抑制、働き方、そういうものを全て考えながら持続的な財政運営をつくっていくということを取り組む必要があると判断しております。また、財政計画におきましては新型コロナウイルス感染症の動向など社会情勢の変化を含めて、国の状況等の変化も含めて考える必要がありますので、今回の総合計画の策定に合わせてもう一度しっかりと見直していきたいと考えております。

佐渡教育コンソーシアムでございます。令和3年3月中に設立し、市内の事業者や行政、教育委員会や教育機関などの地域の多様な関係者と学校などの関係者などが協働体制を構築することにより、佐渡の高校の魅力化や島留学の可能性、市内の小中学校、高校と事業者や地域、大学が連携する仕組みづくりなどについて検討してまいりたいと考えているところでございます。

高校及び中等教育学校へのコミュニティ・スクールの導入、地域おこし協力隊の招聘、GIGAスクール構想と連動した佐渡学の推進につきましては教育委員会からご説明をいたします。

あと子供からお年寄りまで元気な島というテーマでございます。ウィズコロナの中でテレワークや二地域居住について、今後も一定の需要があるのはもちろんでございます。しかしながら、佐渡は離島であり、交通手段という点では大きな課題を抱えております。そういう点から、まずは企業誘致、起業支援、定住促進などいろいろな方が佐渡に住みやすい環境をつくりながら、そのネットワークの中でテレワークを広げていくということも一つ大きな方法であると考えております。テレワークにつきましては、令和3年度に民間事業者と連携したシェアオフィスの整備を進め、起業によるベンチャー企業が活躍するモデルケー

スとして、まず令和3年度に実証していきたいと思っております。シェアオフィスにつきましては、ワーキングスペースとして利用できるスペースも備え、起業した人と佐渡の地元企業が同じ空間で仕事をする中で、新たな連携による相乗効果なども期待できますので、今後もテレワークと空き家の利活用については積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、佐渡市雇用機会拡充事業補助金等を活用した古民家の空き家活用については、これまでも古民家の活用事例がございます。今後も集落と連携しながら取り組む必要があると考えております。雇用機会拡充事業につきましては、令和3年度第1回募集分は創業、事業拡大合わせて約50の事業を採択できる見込みとなっております。昨年の1年間が約45事業ぐらいございましたので、本当に多くの方から事業を活用していただいていると考えております。次回夏に予定している2回目の募集も積極的に行い、起業、また事業拡大等も広く取り組んでまいりたいと考えております。

フレイル予防でございます。健康寿命の延伸にはフレイル予防が非常に重要であるのももちろんでございます。特に昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、老人クラブや高齢者の集いの場、サロン等の活動を自粛するようになり、家に閉じ籠もりがちになることで筋力の低下や鬱傾向等の問題も出てきているというのが現状でございます。このため、市民生活課、高齢福祉課、社会福祉課、社会教育課等関係課が連携し、健康づくりにつながる親子で参加できるスポーツ教室の開催、筋トレ教室、ウォーキング教室などによるスポーツ、そして太鼓を使った認知予防やフレイル予防、そして温泉の活用、様々なこの活用を連携しながら多くの方が参加していただける、そのような仕組みをつくってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 教育長、渡邊尚人君。

〔教育長 渡邊尚人君登壇〕

○教育長（渡邊尚人君） 学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールについてお答えをします。佐渡中等教育学校や高等学校は、県立学校のためコミュニティ・スクールへの取組を行う際には県の承認が必要となります。県立学校における取組は、県の判断が必要となりますが、佐渡教育コンソーシアム等の活動の中で協力の申入れがあれば、取組に対する情報の共有により支援を図ることができると考えております。

地域おこし協力隊の招聘につきましては、各学校の取組状況や要望などを基に議論を進めることが大切だと考えております。

次に、佐渡学についてお答えします。市内小中学校では、校内無線ネットワークの整備も完了し、令和3年度から1人1台のタブレット端末を用いた授業がスタートいたします。まずは、各学校において積極的に活用し、児童生徒の情報機器の活用能力を育成したいと考えております。佐渡市小中学校において行われている佐渡学においても1人1台の端末整備に伴い、インターネットによる調べ学習のほか、見学や体験活動においての写真や動画撮影、まとめ作成、発表、グループ学習など、様々な場面での活用が想定されます。各学校に対しては、佐渡学に限らず全ての強化で積極的に活用するよう指導してまいります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で政風会、室岡啓史君の代表質問は終わりました。

これで代表質問は全部終了いたしました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第23号、議案第29号、議案第30号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第24号から議案第28号まで、議案第31号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第32号、議案第33号

○議長（佐藤 孝君） 日程第2、各常任委員会に付託した案件のうち先議案件についてを議題といたします。

最初に、総務文教常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、金田淳一君。

〔総務文教常任委員長 金田淳一君登壇〕

○総務文教常任委員長（金田淳一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第23号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第17号）について。本案は、令和2年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ5億3,600万7,000円を減額するものであります。主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として島内経済の回復に向けた対応及び学校教育活動の継続に要する経費を計上するほか、国の補正予算に伴う事業の追加計上並びに事業の確定及び年度内の所要見込額に基づく事業費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、本委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。1、総括的事項。（1）、この1年間で市民の社会活動、公民館活動、文化活動等が大幅に制限されてきた。今後市民活動の活性化につなげるためにも、公共施設等の衛生管理については施設内の新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、十分な予防対策に努められたい。また、市民に対しては「新しい生活様式」の実践を促す啓発活動を継続すること。

（2）、本補正予算の新型コロナウイルス感染症対策については、国の地方創生臨時交付金、約6億円を主な財源としている。そのうち補正予算に計上された額は1億7,308万5,000円である。当初予算にも計上されない本省繰越予算の約4億円については、感染症の状況も踏まえながら、経済対策も含め市民生活の安全安心につながるような予算にすること。

2、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、佐渡教育コンソーシアム事業について。本事業は、市内の高校が発起人となり、佐渡市長の責任の下、企画課が事務局となって佐渡教育コンソーシアムの設立

総会が開催される予定である。この組織立ち上げは、多様な関係者や大学などと市内の学校とが協働体制を構築することで、魅力ある学校づくりを実現するために必要な取組であると理解する。今後は、主体を行政から民間へ移行させ、事務局をNPO等の教育を支援する組織に委託するなど、健全な体制での運営に努められたい。

3、10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、学校再開に伴う感染症対策、学習支援事業（新型コロナウイルス対策）について。本事業は、学校再開に伴い児童生徒等の感染予防のための消耗品等購入や校内の消毒作業を委託により実施するものである。審査の結果、市内小中学校の中で2校だけが委託先が見つからず、予算執行されていないことが確認された。早急に対策を講じるよう強く求める。

4、10款教育費、5項社会教育費、4目図書館費、図書館管理費（新型コロナウイルス対策）について。本事業は、図書館利用者への感染予防のための消耗品等購入経費を計上したものである。これらの施設等では、不特定多数の利用者が出入りすることや図書を直接手に取ることによって感染する可能性が高いと思われることから、図書除菌機などを配備することにより、利用者等の感染予防に細心の注意を払うことを求める。

議案第29号 令和2年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について、議案第30号 令和2年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第1号）について。以上2議案は、令和2年度の各財産区特別会計について、造林事業計画の変更により造林事業費の減額をするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 以上で総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第23号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第17号）についてに関する委員長質疑に入ります。

中村良夫君の質疑を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 1点目は、委員会審査報告書の意見、総括的事項、(1)は公民館や体育館などの市民の活動する場における感染症対策を今以上に徹底し、活動ができるようにすべきという意見だろうと思われるが、どうか。また、そのような対策を講じるべき意見なのか。

2点目は、(2)、コロナ地方創生臨時交付金が本省繰越として4億円近く残っているが、今後の計画はどのようなものなのか。

最後、3点目ですけれども、学校再開に伴う支援事業の学校消毒等が小中学校2校だけ委託先が見つからず、行われていないのはこのコロナ禍にあって問題ではないかと。どのようなことなのか。必要なら委託せずにでも行うべき性格のものではないかと意見がつけられています。総務文教常任委員会でどのような審査が行われたのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

金田総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（金田淳一君） 1番からまず説明させていただきます。新型コロナウイルスが猛威を振るってきたこの1年でありますけれども、感染予防策として様々な取組を予算化してきたことはご承知のことと思います。多くの市民からご利用いただいている公共施設、例えば図書館や体育館、公民館、

集会所などは特に注意が必要となります。3密を避けるなど、基本に立ち返って手洗い、うがい、手指の消毒、換気やマスク着用の徹底など、いわゆる「新しい生活様式」を確実に実践するように求めているものであります。加えまして、つい立てあるいは換気機能付きのエアコンを設置するとか、あるいは除菌効果の長い薬剤とか衛生用品、図書除菌機を設置するなど、施設側が対応できる取組について求めているものであります。それらにより、市民の方々から安心して利用できる環境を整えるべきという意見でございます。

次の質問ですが、国の第三次補正予算により、地方創生臨時交付金が本市に約6億円交付されることとなります。今回の補正第17号において、その中から約1億7,000万円を財源として活用し、予算の編成をしています。残っている4億円余りの財源の使い方については、この3月中に国に対して佐渡市から計画を示すことを求められているとの説明を受けています。ですから、まだ明確なものはありません。議会側からも意見をいただきたいとの説明があったところでございます。

次の質問にお答えさせていただきます。2つの学校だけ除菌作業の委託ができず、予算が執行されなかったことは誠に遺憾で、あってはならないものであると認識をしております。この予算は、シルバー人材センターへの委託により人材を確保し、学校内施設の除菌作業を行うものであります。平日の午後2時頃から4時頃まで毎日約2時間の作業委託として、時間単価は約830円との説明を受けました。作業時間が毎日で、しかも2時間程度であることから引き受けてくれる方が見つからなかったという説明でございました。今回の清掃等作業委託の予算は6校分でありましたが、2校が残念ながら予算未消化となっております。市内のその他の小中学校につきましては、県にも同じような制度がございまして、県のスクール・サポート・スタッフという制度の活用によりまして、全て作業が行われていたということでございます。それで、8月頃から委託を予定しておったわけですが、2校については委託ができず、残念ながら1月頃に断念をしたという説明がありました。私たちの委員からは、ほかの地区から出向くことができなかつたのかとか、少々経費について余分にかかっても作業を委託するべきではなかつたのかという意見が出ました。これは委託の作業ですので、委託ができなければ何らかの形で行政側が作業を行うべきだったというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 次に、荒井眞理さんの質疑を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それでは、議案第23号の、これ企画の中にあります佐渡教育コンソーシアム事業についての質問です。この言葉は、今回初めてこの議会で聞いておりまして、私もあまり理解していないですし、市民にもちょっとよく分からない、非常に急に構築された動きのように感じています。今回は、設立総会の経費が盛られていますけれども、一体何をするためにこの組織の設立にお金を出すのか、この事業の目的。それから、誰がというところなのですけれども、発起人は市内の高校が発起人と。しかし、どんな組織がこの事業に関わり、そしていつどのようなこと、何をやる組織なのか、どのように審査されたのかご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

金田総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（金田淳一君） コンソーシアムという言葉は、まず最初の審査のときに、皆さん、これは何のことかということで質問がありましたが、ちょっと調べてみますと、コンソーシアムというのはお互いに力を合わせて目的を達成する組織や人の集団、共同作業体などという意味だそうでございます。

この事業の事の発端から説明をいたしますと、まず文部科学省の事業で地域との協働による高校教育改革推進事業というものがあります。これは、高校と自治体、大学やその他教育機関、産業界などとの連携、つまりコンソーシアムにおいて高校の機能強化を図る取組であります。コンソーシアムという言葉は、ここから出てきたのではないかというふうに思います。

この国の事業に対して、市内の羽茂高校と佐渡総合高校が今年度応募をいたしました。採択はされませんでした。両校ともアソシエイトという準採択の評価をいただいたというふうに説明がありました。それにより、この2つの高校から佐渡地域としてこの教育コンソーシアム事業を展開してほしいとの要望があったというふうに説明を受けています。くしくも昨年6月には佐渡中等教育学校を募集停止するというふうな報道がなされたことから高校の特色化を図り、県へ進言し、存続を目指すべきということからも佐渡市も関わって市内4つの高校の特色化と島留学について、また地域協働と大学連携についてワーキンググループを立ち上げ、協議をしていこうというものでございます。

この3月17日に設立総会を行う運びとなっておりますが、参画団体としては学校側として佐渡市小学校、中学校校長会、県立高校校長会、佐渡地区理事校、地域の団体として佐渡連合商工会、佐渡青年会議所、佐渡工業会、県建設業協会、佐渡観光交流機構、大学は新潟大学、新潟工科大学、大正大学、行政については新潟県佐渡地域振興局、佐渡市、佐渡市教育委員会というふうになっております。

これで1回目のお答えとさせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 本当に急に構築されるものなのに、それだけたくさんの組織関わっているということ非常に驚きました。冒頭市長のこの施政方針の中にはこの佐渡コンソーシアム設立するということは書いてあります。この中で小中も関わっているし、子供たちにも関わってもらうなど、そういったようなこと、この時代のニーズにはこういうものあるのだろうと思うのです。ただ、今回ちょっと不思議なのは発起人が、今お聞きしますと、この事業そのものに文科省が佐渡もと言ったというよりはアソシエイトという形なので、どこまで形になるのかちょっと分からないですけれども、その発起人の呼びかけによって佐渡市長が責任を持ってやると、企画課が事務局だと。そうすると、今回設立総会には80万円お金を出すということなのですけれども、佐渡市には一体何の権利があって、何の義務が発生しているのか、ちょっとその辺りは、これなぜそこに佐渡市の市長が責任を持ってお金を出しながらやるのかというご説明なのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

金田総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（金田淳一君） まず、今回の補正予算に計上されている金額は8万円でございます。その8万円については、大学の関係者、島外からおいでになる皆様方の旅費に充てるという説明を受けております。それから、先ほど議員のほうから佐渡市がどこまで関与するかという話がございましたけれども、立会いについては佐渡市が関与するというふうなことだと思っております。

この国の制度につきましては、行政がしっかり関与するよというふうなことを示してありますけれども、これは佐渡の教育コンソーシアムなので、私たちの委員会としては早めに民間なり、そういう団体を組織して行政の関与をなるべく薄めるよというよということで先ほど意見にも載せさせていただいたよところがございます。

最初の答弁にはちょっと控えましたが、今は一番最初には小さく立ち上げて、徐々にその効果を発揮しながら違うワーキンググループもできればいいなというふうな方向性というふうに伺っております。メインは、今のところ、最初は高校がメインですが、その成果が上がってきたならば、小学校、中学校についても考えていきたいというふうな説明を受けております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これ一般質問でも通告しておられる方もいらっしゃるよので、おいおい分かるのかなと思うよのですが、文部科学省のプロジェクトでありながら市教育委員会ではないというよのはちょっと不思議だなと思うよのです。つまりこれは教育の中身そのものではなく、でも教育であると、この辺はどう理解したらよろしいよのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

金田総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（金田淳一君） 総合的な教育だと思うよのですが、コンソーシアム、要するに最初お話ししたとおり、学校と産業界あるいは大学、地域、そういうふうないろいろな団体が集まって佐渡の教育をどうしようか。要するに先ほど島留学という話もしましたがけれども、どんどん子供たちが少なくなっている中で学校の存続も厳しいと。何とか外からの子供たちに来ていただくよような取組についてもこの組織をつくりながら特色ある学校をつくって行って、4つの高校が存続できるように取組をしていこうという考え方であるよというふうに認識しておりますし、まとめて言えば教育を何とかそういう形で推進しようという考え方なのだろうよというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 次に、上杉育子さんの質疑を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） それでは、伺わせていただきます。

ワクチン接種等については、市民の関心が最も高いことだと思ひます。因果関係は、評価不能というよようなことでしたが、ワクチン接種した60代女性が死亡したというよようなニュースもあり、市民の方々は少しでも情報を得たいと思ひているのではないかと伺ひます。

まず、ワクチン接種体制はどのような状況にあるよのか、どのような説明を受けたよのかをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

市民厚生常任委員長、山田伸之君。

○市民厚生常任委員長（山田伸之君） 上杉議員のご質問にお答えをいたします。

市民厚生常任委員会では、令和2年度補正予算（第17号）の予備審査というよことでワクチン接種体制確保事業、これにつきましては来年度に行うよというよことで債務負担行為として1億1,248万4,000円、これは

委託料をお願いするという事で事前に契約の必要がありますので、債務負担行為という形で設定をしたということです。繰越明許のうち残りの1,051万1,000円につきましては、残りの備品であったりシステム改修であったり、そういった経費になりますが、これも繰越明許ということで来年度に繰越すということでございます。来年度当初予算にもろもろのワクチン接種の事業費が計上されているということでございます。ですので、当委員会としましては当初予算で本丸の事業費が盛り込まれるということで、そこで審査を行うということでございます。今回の先議案件に対しての具体的なワクチン接種の中身については審査を行っておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 当初予算でしっかりと審査するという事ですが、やはり市民の関心が今結構高いというところもありますし、また今回補正で上げられていて、そしてまたそれが当初のほうで反映されていくというふうにつながっていくということもありますので、個人的な意見になるかもしれないのですが、やはり何らかの審査があっても良かったのかなと思っておるのですが、すみません、その辺のところ、また当初予算での審査を期待しております。

○議長（佐藤 孝君） 次に、中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 何か出来レースみたいな質疑ですが、ここは真剣にいきたいと思います。

産業建設常任委員会は、いつも意見をつけているのに、今回意見がついていないということでお尋ねをするところでもあります。言うまでもありませんが、今回の補正予算は例年の補正予算、3月のけつ締め予算とは違って15か月予算という枠組みです。先ほどのワクチンもありましたが、これと本体を足して一体というのをなしているものであります。そういう点では、審査は極めて慎重にやらなければいけないし、重要だなと。

冒頭の本会議のときに、委員会でしっかりと審査するから、大丈夫だと言ったので、お尋ねしたいと思います。国は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策ということで、当面必要なコロナ予算は全部盛り込んだというのが説明なのです。そこで、佐渡の場合は感染流行地域ではありませんが、島根県知事のオリンピックの聖火の話ではないですが、東京は流行しているけれども、では流行していないところ、疲弊していないのかといたら、やっぱり疲弊しているというのが今の実態だというふうに思うわけでありまして。また、この間新潟では豪雪、佐渡も大雪が降ったし、風が吹いたと、そういういろいろな被害も起きているわけでありまして、観光関連だけでなく、飲食店など深刻な地域経済の問題もあります。そういう点では、どのような審査がなされたのかお聞きをしたいというのが1点目であります。

2点目は、市長も今日の代表質問でも答弁をしていたようですが、滞在型観光促進事業で地域通貨を使い、オンライン予約による宿泊ポイントバックの対象事業数みたいなものはあるのだろうかというふうに思うのです。これまでの効果も含めてどのように見込んでいるのかお尋ねをしたい。

3点目です。住宅リフォーム助成です、いわゆる。全国的にもコロナの関係の中で住宅リフォームやっしているところも結構あります。佐渡市も大いに取り組んだということなのですが、佐渡の住宅リフォームはいろいろなバージョンがある。3世代のバージョンもあったり、いろいろなバージョンで、何回目にな

るのかよく分かりませんが、今回の場合は市長の施政方針の柱でもあるように、子育て世帯には上限を上乗せするというふうになっているのですが、詳しく今までと全然違ってどのような中身になっていて、これこの金額を逆算すれば大体出るのだけれども、大体何世帯、どのぐらいというような計算をしているのか教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

産業建設常任委員長、駒形信雄君。

○産業建設常任委員長（駒形信雄君） それでは、中川直美議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目です。今回の補正予算では経済対策としての滞在型観光促進事業及び住宅リフォーム支援事業、こういったものが提案されております。また、国の第三次補正予算には県農業農村整備事業や道路メンテナンス事業などのハード面の整備も計上されてきておりますので、これらのことを踏まえて一定の対策が行われておるといふ、委員会では判断をしておるところでございます。

また、積雪に関して、暴風雨のこともありますが、特に委員会の意見とすると、除雪の依頼先が不明確である、連絡体制の構築や周知を求めるというもの、それから特に道路の除雪は優先ですが、いわゆる子供たちがいる通学路の除雪が不十分である、これらの対策をしっかりと講ずるべきだというご意見がございました。また、暴風雨関係については農業関係でパイプハウス等の被害が幾つか出ております。これらについては、JAを通じて共済組合との対応を調整していくという話がございました。

以上であります。

それから、滞在型観光の事業、効果ということでございます。この事業は、さどまる倶楽部の会員で島内宿泊施設に1泊5,000円以上で利用すると5,000ポイントから最大3万5,000ポイントのだっちゃんコインが付与されるという事業であります。市内でだっちゃんコインが使える事業者数、これは146施設で1万5,000人の利用を見込んで予算計上しておるといふことでございます。こういったものは、島外でしか使えないということで、特に今までのものと違うのは市内の経済循環にしっかりと寄与するものになっているということでございますので、了としたものです。

それから、住宅リフォーム支援事業ですが、3番目、これは従来と違って特に子育て世帯に特化したものでございます。補助の上限を10万円引き上げるものであります。過去にリフォーム事業を行った人もおりますが、今回は過去にリフォーム事業を実施した方も再度対象ということでございます。前回の住環境整備事業等の補助額は上限30万円だとありましたが、今回は上限20万円。要は事業費の5分の1の補助ということで執行部の説明がございました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 件数も聞いています。

○産業建設常任委員長（駒形信雄君） 480件を見込んでおります。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、分かりやすいので、下の住宅リフォームの関係のほうからお尋ねします。

ここに盛っているのが産業建設のこの前の住宅リフォームのやつで、例の水道の、この前かな、下水道の新規接続をすると云々という。以前ので言いますと、30万円が基本、そこに3世代が同居している場合は10万円上乗せ、さらに下水道をやると10万円ということで、トータルで最高額が50万円になるということ

なのだけれども、前回は経済状況もいろいろあったけれども、今回は前やったのも受けられるということなのですが、この深刻な状況の中で、前回は市税等の滞納のない方に限られていた。また、子育て世帯という定義はどのような定義なのか。つまりおじいちゃん、おばあちゃんいて、若夫婦がいて、もう一人いて、たまたま18歳がいる大家族でも子育て世帯なのか。その辺の定義、要綱ではどんなふうになっていますかということをお尋ねをしたいのが1点目です。

ちょっと一番最初に書いておきましたが、今回雪もあったし、暴風雨もあって屋根が飛んだみたいなのも結構あります。春まで待っているというのもあるのですが、そういった方が優先されるような要綱になっているのかどうなのか、要綱上どうなっているのか教えていただきたいというふうに思います。

2点目ですが、午前中の代表質問でも渡辺市長が就任してからコロナが大変だったと、そんな中で国、県の上乗せで効果を上げてきたという代表質問された方いらっしゃいましたが、今回、初日にも言ったように、県が結構いろいろなものやっている。ぜひ私はそこに上乗せをすべきだったのではないかなというような気がするのです。特にこれまでは酒類等を提供する飲食店という言い方は、もう取っ払って飲食店ということで、いわゆる夜の酒場ということなのだけれども、そこでもやれるようになっていくという。2月17日時点では、事業継続支援パッケージ約51億円ということで4つの新規事業を出しているわけで、もちろん予算の編成等間に合わなかったというのもあるのだと思うのですが、その辺はどのように審査をされたのかお尋ねをしたい。

災害との関係でいうと、中山間地が多い佐渡ですから、雪がある云々というと山へ上がれない。もう年度が変わって山へ上がってみたら、あら、木が倒れているではないか、のり面が崩れているではないかというのがよくある話なのだけれども、そういったものは、私はやっぱりこういったときだからこそ対応するような考え方を持たなければならないというふうに思うのですが、そういった審査や意見はありませんでしたか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

駒形産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（駒形信雄君） まずは、その住宅リフォームの件でありますけれども、これについては前回は、中川議員が指摘しているのは佐渡市の住環境整備支援事業だと思います。これは、3世代であったり、高齢者の居住住宅の支援であったりということです。今回要は18歳未満の世帯が全部対象だということでございますので、前回の支援しているところも同じ対象になりますよということでございます。

それから、観光、飲食店関係ですが、これはいろいろあると思いますが、特に委員会とすればだっちゃんコイン等を利用しながら経済効果があるという見方をしておりますので、それ以上の突っ込んだ話はしておりません。

それから、最後は災害関係ですか。災害関係については、特にそういった説明もございません。審査はしておりません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これで最後ですが、何かいい審査の状況があったようなので、以前の産業建設常任委員会は嫌なほど意見つけていたのに、新しいメンバーになったら意見つかないの、ぜひそういった意見もやっぱりそれなりにつけていただくと分かりやすいのかなというふうに思います。そこで、1つだけ、

住宅リフォーム480件とおっしゃいましたが、そうするとさっき言った子育て世帯が優先されるということなのですね。要綱上は、どのようになっているのですか。要綱はあったのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

駒形産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（駒形信雄君） 要綱については作成中ですが、そういう説明がありました。これは、本来ですとそんなことはまかりならないということですが、今回の場合について特に建設課長からは内容についてしっかりと説明を受けたわけです。そういった面で実際の要綱はありませんが、そういった中で了とした。今回国の第三次補正予算からの時間というのが非常になかったということも考慮して、本来は遺憾のことですが、今回はそういうことに了解をしたということでございます。ご理解いただきたい。

○議長（佐藤 孝君） 以上で議案第23号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第23号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第17号）についての採決を行います。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 孝君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決いたしました議案第23号を除く総務文教常任委員会に付託した先議案件について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

山田市民厚生常任委員長。

○市民厚生常任委員長（山田伸之君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第24号 令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について。本案は、令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ3,498万3,000円を追加するものであります。主な内容は、一般被保険者に係る保険給付費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第25号 令和2年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について。本案は、令和2年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1,924万2,000円を減額するものであります。主な内容は、保険基盤安定負担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金

の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第26号 令和2年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第5号）について。本案は、令和2年度佐渡市介護保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ535万円を減額するものであります。主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免及び地域支援事業の実績見込みに伴う減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第27号 令和2年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和2年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ445万円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の人件費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第28号 令和2年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和2年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ756万5,000円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の人件費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第31号 令和2年度佐渡市病院事業会計補正予算（第5号）について。本案は、令和2年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額に707万3,000円を追加し、支出の予定額から4,282万1,000円を減額するものであり、資本的収支では収入の予定額に2,065万5,000円を追加し、支出の予定額から115万3,000円を減額するものであります。主な内容は、患者数及び薬品、診療材料等の実績見込みに伴う減額並びに新型コロナウイルス感染症関連の補助金の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で市民厚生常任委員長の報告は終わりました。

これより市民厚生常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

駒形産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（駒形信雄君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第32号 令和2年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について。本案は、令和2年度佐渡市水道事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額に3億6,425万7,000円を、支出の予定額に2億1,082万4,000円をそれぞれ追加するものであります。また、資本的収支では収入の予定額から6,759万2,000円を、支出の予定額から4,392万3,000円をそれぞれ減額するものであります。主な内容は、有形固

定資産減価償却費の減額及び過年度の損益修正に伴う増額のほか、施設改良にかかる他事業との調整による工事請負費の減額等であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第33号 令和2年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第4号）について。本案は、令和2年度佐渡市下水道事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額から1,557万7,000円を減額し、支出の予定額に4,561万3,000円を追加するものであります。また、資本的収支では収入の予定額に8,427万5,000円を、支出の予定額に8,411万3,000円をそれぞれ追加するものであります。主な内容は、国の令和2年度第三次補正予算による汚水管渠工事費の増額等や年度内の所要見込額の算定に基づき経費の調整を行うもののほか、開始貸借対照表の修正を行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で産業建設常任委員長の報告は終わりました。

これより産業建設常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、8日、午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時19分 散会